

短期入所生活介護・短期入所療養介護

1-1 短期入所生活介護の現行の報酬体系

単独型短期
入所生活介護費

併設型短期
入所生活介護費

介護・看護職員の 配置	単独型短期入所生活介護費		併設型短期入所生活介護費	
	要支援	要介護	要支援	要介護
(I) 3:1	要支援	948 単位	要支援	914 単位
	要介護 1	976 単位	要介護 1	942 単位
	要介護 2	1,021 単位	要介護 2	987 単位
	要介護 3	1,065 単位	要介護 3	1,031 単位
	要介護 4	1,110 単位	要介護 4	1,076 単位
	要介護 5	1,154 単位	要介護 5	1,120 単位
() 3.5:1	要支援	872 単位	要支援	838 単位
	要介護 1	897 単位	要介護 1	863 単位
	要介護 2	937 単位	要介護 2	903 単位
	要介護 3	977 単位	要介護 3	943 単位
	要介護 4	1,017 単位	要介護 4	983 単位
	要介護 5	1,057 単位	要介護 5	1,023 単位
() 4.1:1	要支援	828 単位	要支援	794 単位
	要介護 1	851 単位	要介護 1	817 単位
	要介護 2	889 単位	要介護 2	855 単位
	要介護 3	926 単位	要介護 3	892 単位
	要介護 4	964 単位	要介護 4	930 単位
	要介護 5	1,001 単位	要介護 5	967 単位

×

夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合
97 / 100 を算定

×

利用者の数が運営規程に定める利用定員を超えているとき
介護職員、看護職員、介護支援専門員の員数が基準に達していないとき
70 / 100 を算定

+

機能訓練体制加算	12 単位加算
送迎加算	184 単位加算

1 日につき
片道につき

1-2 短期入所療養介護の現行の報酬体系 (介護老人保健施設)

介護老人保健施設 短期入所療養介護費

(I) 介護老人保健施設 看護・介護職員の 配置 3:1	要支援	994 単位
	要介護 1	1,026 単位
	要介護 2	1,076 単位
	要介護 3	1,126 単位
	要介護 4	1,176 単位
	要介護 5	1,226 単位

() 介護老人保健施設 看護・介護職員の 配置 3.6:1	要支援	928 単位
	要介護 1	956 単位
	要介護 2	1,003 単位
	要介護 3	1,049 単位
	要介護 4	1,095 単位
	要介護 5	1,141 単位

×

夜勤の勤務条件に関する基準を
満たさない場合

97 / 100 を算定

×

利用者の数が運営規程に定め
る利用定員を超えているとき

介護職員、看護職員、介護支
援専門員の員数が基準に達して
いないとき

70 / 100 を算定

+

リハビリ体制加算	1日につき	12 単位
痴呆専門棟加算	1日につき	76 単位
送迎加算	片道につき	184 単位
緊急時治療管理	1日につき	500 単位
特定治療		

(療養病床を有する病院)

病院療養病床
短期入所療養介護費

(一) 病院療養型 () 看護職員 6 : 1 介護職員 3 : 1	要支援	1,331 単位
	要介護 1	1,359 単位
	要介護 2	1,405 単位
	要介護 3	1,451 単位
	要介護 4	1,497 単位
	要介護 5	1,543 単位
(二) 病院療養型 () 看護職員 6 : 1 介護職員 4 : 1	要支援	1,265 単位
	要介護 1	1,292 単位
	要介護 2	1,336 単位
	要介護 3	1,379 単位
	要介護 4	1,422 単位
	要介護 5	1,465 単位
(三) 病院療養型 () 看護職員 6 : 1 介護職員 5 : 1	要支援	1,219 単位
	要介護 1	1,245 単位
	要介護 2	1,286 単位
	要介護 3	1,328 単位
	要介護 4	1,369 単位
	要介護 5	1,411 単位
(四) 病院療養型 () 看護職員 6 : 1 介護職員 6 : 1	要支援	1,188 単位
	要介護 1	1,214 単位
	要介護 2	1,254 単位
	要介護 3	1,294 単位
	要介護 4	1,334 単位
	要介護 5	1,375 単位

-	医師数が必要数の60%未満 僻地所在で医師確保計画を届け出ている病院 12単位減算	-	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 25単位減算
×	それ以外の病院 90 / 100 を算定		夜間勤務等看護 () 23単位加算 () 14単位加算 () 5単位加算 () 7単位加算
×	正看比率20%未満 90 / 100 を算定		
×	入院患者の数が運営規程に定める定員を超えているとき 介護支援専門員、看護職員、介護職員の員数が基準に達していないとき 70 / 100 を算定		病院療養病床療養環境減算 () 15単位減算 () 75単位減算 () 105単位減算
			医師の配置について、医療法施行規則第49条の規定が適用されている場合 12単位減算

+	送迎加算 特定診療費	片道につき	184 単位
---	---------------	-------	--------

(療養病床を有する診療所)

診療所療養病床
短期入所療養介護費

(一)診療所療養型 () 看護職員 6 : 1 介護職員 6 : 1	要支援	1,037 単位
	要介護 1	1,048 単位
	要介護 2	1,066 単位
	要介護 3	1,084 単位
	要介護 4	1,101 単位
	要介護 5	1,119 単位

(二)診療所療養型 () 看護・介護職員 3 : 1	要支援	939 単位
	要介護 1	948 単位
	要介護 2	964 単位
	要介護 3	980 単位
	要介護 4	996 単位
	要介護 5	1,011 単位

× 入院患者の数が運営規程に定める定員を超えているとき
70 / 100 を算定

- 診療所療養病床療養環境減算
() 50単位減算
() 90単位減算

+	送迎加算	片道につき	184 単位
	特定診療費		

(老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院)

痴呆疾患型
短期入所療養介護費

(一) 痴呆疾患型 () 看護職員 6 : 1 介護職員 4 : 1	要支援	1,263 単位
	要介護 1	1,289 単位
	要介護 2	1,331 単位
	要介護 3	1,373 単位
	要介護 4	1,415 単位
	要介護 5	1,457 単位

(二) 痴呆疾患型 () 看護職員 6 : 1 介護職員 5 : 1	要支援	1,233 単位
	要介護 1	1,259 単位
	要介護 2	1,300 単位
	要介護 3	1,340 単位
	要介護 4	1,381 単位
	要介護 5	1,422 単位

(三) 痴呆疾患型 () 看護職員 6 : 1 介護職員 6 : 1	要支援	1,214 単位
	要介護 1	1,239 単位
	要介護 2	1,279 単位
	要介護 3	1,319 単位
	要介護 4	1,359 単位
	要介護 5	1,399 単位

(四) 痴呆疾患型 () 看護職員 6 : 1 介護職員 8 : 1	要支援	1,186 単位
	要介護 1	1,210 単位
	要介護 2	1,249 単位
	要介護 3	1,288 単位
	要介護 4	1,327 単位
	要介護 5	1,366 単位

- 医師数が必要数の60%未満
 僻地所在で医師確保計画を届け出ている病院
 12単位減算

× それ以外の病院
 90 / 100 を算定

× 正看比率20%未満
 90 / 100 を算定

× 入院患者の数が運営規程に定める定員を超えているとき
 介護支援専門員、看護職員、介護職員の員数が基準に達していないとき
 70 / 100 を算定

+	[送迎加算	片道につき	184 単位
		特定診療費		

(基準適合診療所)

基準適合診療所
短期入所療養介護費

要支援	889 単位
要介護 1	899 単位
要介護 2	913 単位
要介護 3	928 単位
要介護 4	943 単位
要介護 5	958 単位

×

利用者の数が運営規程に定める
利用定員を超えているとき
70 / 100 を算定

+

送迎加算	片道につき	184 単位
------	-------	--------

(介護力強化病院)

介護力強化病院
短期入所療養介護費

(一)介護力強化型() 看護職員 6 : 1 介護職員 3 : 1	要支援	1,233 単位
	要介護 1	1,259 単位
	要介護 2	1,301 単位
	要介護 3	1,343 単位
	要介護 4	1,385 単位
	要介護 5	1,427 単位
(二)介護力強化型() 看護職員 6 : 1 介護職員 4 : 1	要支援	1,168 単位
	要介護 1	1,192 単位
	要介護 2	1,232 単位
	要介護 3	1,271 単位
	要介護 4	1,310 単位
	要介護 5	1,350 単位
(三)介護力強化型() 看護職員 6 : 1 介護職員 5 : 1	要支援	1,121 単位
	要介護 1	1,145 単位
	要介護 2	1,182 単位
	要介護 3	1,220 単位
	要介護 4	1,258 単位
	要介護 5	1,295 単位
(四)介護力強化型() 看護職員 6 : 1 介護職員 6 : 1	要支援	1,091 単位
	要介護 1	1,114 単位
	要介護 2	1,150 単位
	要介護 3	1,186 単位
	要介護 4	1,223 単位
	要介護 5	1,259 単位

- 医師数が必要数の60%未満
 僻地所在で医師確保計画を届け出ている病院
 12単位減算
 それ以外の病院
 90 / 100 を算定

× 正看比率20%未満
 90 / 100 を算定

× 入院患者の数が運営規程に定める定員を超えているとき
 介護支援専門員、看護職員、介護職員の員数が基準に達していないとき
 70 / 100 を算定

- 夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合
 25単位減算

+ 夜間勤務等看護
 () 23単位加算
 () 14単位加算
 () 5単位加算
 () 7単位加算

+ [送迎加算 片道につき 184 単位
 特定診療費

(特定診療費)

1	感染対策指導管理	150 単位	1月あたり
2	特定施設管理	250 単位	1日につき
	特定施設管理	300 単位	個室の場合、1日につき
		150 単位	2人部屋の場合、1日につき
3	重症皮膚潰瘍管理指導	540 単位	1月につき
4	介護栄養食事指導	178 単位	月1回まで
5	薬剤管理指導	528 単位	月2回まで
6	医学情報提供	220 単位	病院 病院又は診療所 診療所
		290 単位	病院 - 診療所
7	単純エックス線撮影・診断	200 単位	1回につき
8	理学療法 (6月以内)	200 単位	1日につき
	理学療法 (6月超)	175 単位	1日につき
	理学療法 (6月以内)	185 単位	1日につき
	理学療法 (6月超)	160 単位	1日につき
	理学療法	100 単位	1日につき
	理学療法	65 単位	1日につき
9	作業療法 (6月以内)	200 単位	1日につき
	作業療法 (6月超)	175 単位	1日につき
	作業療法 (6月以内)	185 単位	1日につき
	作業療法 (6月超)	160 単位	1日につき
	理学療法及び作業療法の加算	480 単位	発症後1,2,3,6月に月1回
	理学療法及び作業療法の加算	150 単位	発症後1,2,3,6月に月1回
	理学療法及び作業療法の加算	300 単位	1月につき
10	言語療法	135 単位	1日につき
11	摂食機能療法	185 単位	月4回まで
12	精神科作業療法	220 単位	1日につき
13	痴呆性老人入院精神療法	330 単位	1週間につき

2 短期入所生活介護・短期入所療養介護の報酬体系を考える視点

現行の報酬体系

【要介護度別区分、介護・看護職員配置による区分】

- ・ 要支援、要介護1、2、3、4、5
- ・ 介護・看護職員の職員配置による区分
(基本的には施設サービス費の単位に、
 - ・ 食事分(基本食事サービス - 自己負担)
 - ・ 初期加算単位分を加えて単位を設定)

【事業所の類型】

短期入所生活介護

- ・ 単独型
- ・ 併設型

短期入所療養介護

- ・ 介護老人保健施設
- ・ 療養病床を有する病院
- ・ 療養病床を有する診療所
- ・ 老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院
- ・ 基準適合診療所
- ・ 介護力強化病院

【各種加算の設定】

短期入所生活介護

機能訓練体制、送迎

短期入所療養介護

送迎、特定診療費 等

【各種減算の設定】

定員超過利用、人員基準欠如 等

現行の報酬体系に関する論点

【要介護度別区分】

施設サービス費を基本とする報酬設定をどう考えるか。

【事業所の類型】

事業所の類型別の設定をどう考えるか。

【各種加算・減算】

現行の各加算・減算をどう考えるか。

【全室個室・ユニットで整備された居室を利用する短期入所生活介護】

全室個室・ユニットで整備された居室を利用する短期入所者の居住費(建設費、光熱水費等)の負担をどう考えるか。

14年度以降に新設する短期入所生活介護専用棟は全室個室・ユニットを基本(当面、従来型の整備を認める)

3 参考資料

介護保険導入前後におけるサービス利用量比較

	平成11年度月平均 1	平成12年11月 2	平成13年5月 3
短期入所	91万8千日	84万9千日 (7%減) 3	109万2千日 (19%増) 3

- 1 訪問介護、通所介護、短期入所は、平成12年度版の老人保健福祉サービス利用状況地図(老人福祉マップ)の基となる自治体データの速報値。
- 2 全国の各国保連の給付実績の集計値(サービス提供月ベース)。
- 3 各国保連の給付実績の集計値には、振替利用(訪問通所サービスの利用限度額の未利用分を、短期入所サービスに振り替えて利用できるようにする措置)分は含まれていないので、定点市町村のうち108保険者のデータを基に推計。

国保連の支払件数の推移(平成12年4月～平成13年9月)

(単位:千件)

サービス種類 \ サービス提供月	平成12年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
短期入所サービス	83	112	108	115	126	118	127	126	119
短期入所生活介護	64	85	81	87	95	89	95	94	91
短期入所療養介護(老健)	18	26	25	26	28	26	29	29	25
短期入所療養介護(病院等)	1	2	2	2	3	3	3	3	3

(単位:千件)

サービス種類 \ サービス提供月	平成13年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
短期入所サービス	117	121	137	141	151	143	148	156	147
短期入所生活介護	90	94	106	106	113	106	112	117	110
短期入所療養介護(老健)	24	24	28	31	34	32	33	34	33
短期入所療養介護(病院等)	3	3	3	3	4	4	4	4	4

(注1) 各国保連の支払実績を集計したもの。

(注2) 数値は、それぞれの単位未満での四捨五入のため、計に一致しない場合がある。

短期入所生活介護

介護給付費に関するデータ (介護給付費実態調査 平成13年5月審査分)

短期入所生活介護総費用		7,300,850	千円										
介護給付費全体に占める割合		2.2	%										
		利用者数	95,152	構成割合	100.0%	利用者1人当たり平均費用額	76,728	利用者1人当たり平均実日数	7.2	利用者1日当たり平均費用額	10,686.8	(平均要介護度)	3.14
		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5						
		1,685	13,321	18,312	20,306	20,441	21,087						
		1.8%	14.0%	19.2%	21.3%	21.5%	22.2%						
	／月(円)	44,502	57,584	61,503	74,029	80,604	103,462						
	／月(日)	4.8	6.0	6.1	7.0	7.4	9.0						
	(円)	9,294.2	9,643.9	10,052.4	10,505.6	10,893.1	11,532.4						
		社会福祉法人(社協以外)	社会福祉法人(社協)	その他法人	都道府県	市町村	広域連合、一部事務組合等	その他					
	請求事業所数	4,457	3,925	38	7	18	237	133	75				
		100.0%	88.1%	0.9%	0.2%	0.4%	5.3%	3.0%	1.7%				
	1事業所当たり平均費用額	／月(千円)	1,638	1,693	1,034	676	749	1,127	1,293	1,082			
	1事業所当たり平均実人数	／月(人)	21.7	22.4	13.4	11.1	10.3	15.3	15.6	15.6			
	利用者1人当たり平均費用額	／月(円)	75,585	75,612	76,905	60,636	72,889	73,474	82,728	69,168			
	利用者1日当たり平均単位数	／月(単位)	1,059.5	1,060.4	1,050.5	959.6	1,040.0	1,045.4	1,044.6	1,054.3			
		単独型	併設・空床型										
	請求事業所数	4,457	131	4,292									
		100.0%	2.9%	96.3%									
	1事業所当たり平均費用額	／月(千円)	1,638	3,456	1,588								
	1事業所当たり平均実人数	／月(人)	21.7	44.4	21.0								
	利用者1人当たり平均費用額	／月(円)	75,585	77,823	75,493								
	利用者1日当たり平均単位数	／月(単位)	1,059.5	1,104.4	1,056.7								

要介護状態区別

		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	(平均要介護度)	
算定日数	(日)	670,628	7,807	78,201	109,592	140,195	147,393	187,440	3.35
構成割合		100%	1.2%	11.7%	16.3%	20.9%	22.0%	27.9%	
単独型		100%	1.2%	11.5%	15.9%	22.0%	20.3%	29.2%	
併設型		100%	1.2%	11.7%	16.4%	20.8%	22.1%	27.9%	
算定単位数	(千単位)	702,825	7,177	73,900	108,394	144,687	158,641	210,025	
構成割合		100%	1.0%	10.5%	15.4%	20.6%	22.6%	29.9%	
単独型		100%	1.0%	10.4%	15.0%	21.6%	20.8%	31.2%	
併設型		100%	1.0%	10.5%	15.4%	20.5%	22.7%	29.8%	
1日当たり平均単位数	(単位)	1,048.0	919.3	945.0	989.1	1,032.0	1,076.3	1,120.5	
単独型	(単位)	1,078.9	946.7	974.8	1,018.6	1,061.6	1,107.3	1,151.2	
併設型	(単位)	1,046.1	917.6	943.2	987.3	1,030.1	1,074.6	1,118.5	

算定単位数は、送迎加算分を除く

施設基準別

			単独型	併設型
算定日数	(日)	670,628	39,105	631,523
		100%	5.8%	94.2%
算定単位数	(千単位)	702,825	42,190	660,634
		100%	6.0%	94.0%

人員配置別

			職員配置 (3:1)	職員配置 (3.5:1)	職員配置 (4.1:1)
算定日数	(日)	670,628	657,934	10,579	2,115
		100%	98.1%	1.6%	0.3%
算定単位数	(千単位)	702,825	690,894	10,019	1,912
		100%	98.3%	1.4%	0.3%

各種加算の状況

	夜勤減算	機能訓練体制 加算	送迎 加算
算定日数	58,680	255,836	132,651
(算定総日数に対する割合)	8.8%	38.1%	19.8%
算定単位数(千単位)	-1,839	3,070	24,389
(算定総単位数に対する割合)	-0.26%	0.44%	3.47%

サービス提供施設に関するデータ(介護サービス施設・事業所調査 平成12年10月)

利用者規模別事業所数の構成割合

	(施設数)	総数	1~9人	10~19人	20~29人	30~39人	40~49人	50~99人	100人以上	9月中の1事業	9月中の1事業
										所あたり利用者 数(人)	所あたり利用者 延数(人)
短期入所生活介護	(施設数)	4,515	1,180	1,201	727	461	298	396	46	24.0	164.0
		100%	26.1%	26.6%	16.1%	10.2%	6.6%	8.8%	1.0%		

短期入所療養介護

介護給付費に関するデータ (介護給付費実態調査 平成13年5月審査分)

短期入所療養介護総費用	2,378,760	千円						
介護給付費全体に占める割合	0.7	%						
			要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5 (平均要介護度)
利用者数(人)	31,357		584	4,729	6,598	7,097	6,435	5,914
構成割合	100%		1.9%	15.1%	21.0%	22.6%	20.5%	18.9%
利用者1人当たり平均単位数	7,529	/月(単位)	4,812	5,933	6,264	7,439	7,985	10,095
利用者1人当たり平均利用日数	6.5	/月(日)	4.8	5.7	5.7	6.5	6.6	7.9
利用者1日当たり平均単位数	1,164.7	(単位)	1,010.8	1,048.9	1,093.8	1,151.2	1,201.7	1,277.0
			社会福祉法人 (社協以外)	医療法人	市町村	社団・財団	その他	
請求事業所数	3,176		367	2,216	144	183	161	
	100%		11.6%	69.8%	4.5%	5.8%	5.1%	
1事業所当たり平均費用額	749	/月(千円)	759	700	871	1105	475	
1事業所当たり平均実人数	9.9	/月(人)	9.9	9.5	10.3	13.5	6.7	
利用者1人当たり平均費用額	75,723	/月(円)	76,591	73,720	84,908	81,946	71,281	

要介護状態区分別

			要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5 (平均要介護度)
利用実日数(日)	200,593		2,736	26,447	37,311	45,418	42,409	46,272
構成割合	100%		1.4%	13.2%	18.6%	22.6%	21.1%	23.1%
介護老人保健施設	100%		1.4%	13.5%	18.9%	23.0%	21.4%	21.7%
療養病床を有する病院	100%		1.2%	9.3%	15.5%	17.8%	19.2%	36.8%
療養病床を有する診療所	100%		2.0%	10.6%	14.0%	22.2%	16.2%	35.0%
老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院	100%		0.0%	8.0%	34.0%	14.7%	8.7%	34.7%
基準適合診療所	100%		1.1%	9.9%	13.3%	21.1%	24.4%	30.2%
介護力強化病棟を有する病院	100%		0.8%	12.6%	20.8%	15.5%	10.9%	39.4%
利用単位数(千単位)	237,241		2,831	28,221	41,608	53,025	51,614	59,942
	100%		1.2%	11.9%	17.5%	22.4%	21.8%	25.3%

施設基準・サービス種類別

			介護老人保健施設	療養病床を有する病院	療養病床を有する診療所	老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院	基準適合診療所	介護力強化病棟を有する病院
算定日数(日)	200,593		181,873	13,171	3,464	150	1,420	515
	100%		90.7%	6.6%	1.7%	0.1%	0.7%	0.3%
算定単位数(千単位)	237,241		210,747	19,786	4,091	258	1,716	643
	100%		88.8%	8.3%	1.7%	0.1%	0.7%	0.3%
請求事業所数	3,128		2,443	471	154	11	19	30
	100%		78.1%	15.1%	4.9%	0.4%	0.6%	1.0%

人員配置別

介護老人保健施設		職員配置 (3:1)	職員配置 (3.6:1)		
算定日数 (日)	180,191	175,548	4,643		
	100%	97.4%	2.6%		
算定単位数(夜勤加算、減算含む)(千単位)	205,822	200,920	4,902		
	100%	97.6%	2.4%		
療養病床を有する病院		職員配置 (看護6:1 介護3:1)	職員配置 (看護6:1 介護4:1)	職員配置 (看護6:1 介護5:1)	職員配置 (看護6:1 介護6:1)
算定日数 (日)	13,445	6,217	5,777	521	930
	100%	46.2%	43.0%	3.9%	6.9%
算定単位数(夜勤加算、減算含む)(千単位)	19,234	9,177	8,144	707	1,207
	100%	47.7%	42.3%	3.7%	6.3%
療養病床を有する診療所		職員配置 (看護6:1 介護6:1)	職員配置 (看護、介護 3:1)		
算定日数 (日)	3,614	3,467	147		
	100%	95.9%	4.1%		
算定単位数(夜勤加算、減算含む)(千単位)	3,924	3,778	146		
	100%	96.3%	3.7%		
老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院		職員配置 (看護6:1 介護4:1)	職員配置 (看護6:1 介護5:1)	職員配置 (看護6:1 介護6:1)	職員配置 (看護6:1 介護8:1)
算定日数 (日)	186	96	36	54	-
	100%	51.6%	19.4%	29.0%	-
算定単位数(夜勤加算、減算含む)(千単位)	255	136	49	70	
介護力強化病棟を有する病院		職員配置 (看護6:1 介護3:1)	職員配置 (看護6:1 介護4:1)	職員配置 (看護6:1 介護5:1)	職員配置 (看護6:1 介護6:1)
算定日数 (日)	464	323	124	6	11
	100%	69.6%	26.7%	1.3%	2.4%
算定単位数(夜勤加算、減算含む)(千単位)	619	441	158	7	13
	100%	71.2%	25.5%	1.1%	2.2%

サービス提供施設に関するデータ(介護サービス施設・事業所調査 平成12年10月)

利用者規模別事業所数の構成割合

	(施設数)	総数	1～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50～99人	100人以上	9月中の1事業	9月中の1事
										所あたり利用	業所あたり利
										者数(人)	用者延数(人)
短期入所療養介護	(施設数)	4,651	1,936	755	224	81	34	27	2	9.8	
		100%	41.6%	16.2%	4.8%	1.7%	0.7%	0.6%	0.0%		
介護老人保健施設		2,616	1,367	708	215	81	32	26	2	11.2	67.7
		100%	52.3%	27.1%	8.2%	3.1%	1.2%	1.0%	0.1%		
医療施設		2,035	569	47	9	0	2	1	0	4.0	22.3
		100%	28.0%	2.3%	0.4%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%		